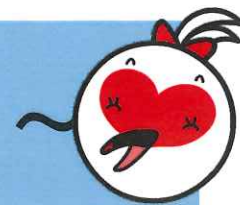


終わりに～労働問題で困ったらここに相談！～



## □ 労働基準監督署

労働基準法や労働安全衛生法など、労働関係法について管轄している国の機関。法律違反があれば会社を指導する権限がある。

## □ ハローワーク(公共職業安定所)

雇用保険や職業紹介に関する国の機関。

## □ 労働相談所

県の機関。どこに相談したらよいかわからないときは、まずはここへ！適切な相談機関を案内し、解決方法をアドバイスします。